

# あいち山村振興ビジョン ～緑が生きる豊かな山の暮らしの構築～ (概要版)

## 策定方針

- ＜位置付け＞ 「新しい政策の指針」の個別計画として、三河山間地域の将来像を描き、その実現に向けた重点的な取組の方向性を明らかにするもの。
- ＜目標年次＞ 2025年(平成37年)を展望しつつ、2015年(平成27年)を取り組みの目標年次とする。
- ＜対象地域＞ 三河山間地域の6市町村(岡崎市(旧額田町の区域)、豊田市(旧藤岡町・旧小原村・旧足助町・旧下山村・旧旭町・旧稲武町の区域)、新城市、設楽町、東栄町、豊根村)を対象とする。

## 三河山間地域の状況分析 / 基本課題

## めざすべき将来像

## 施策展開

外部環境からの  
インパクト

		機会	脅威
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速交通網整備による交流圏域の拡大</li> <li>・農山村への関心の高まり</li> <li>・交流居住の拡大</li> <li>・社会貢献活動の活性化</li> <li>・情報通信社会・グローバル社会によるマーケット拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・超高齢社会の到来による財政基盤・地域経済の弱体化</li> <li>・ストロー効果の恐れ</li> <li>・地域間競争の激化</li> </ul>
地域特性	強み	<p><b>【強み】と【機会】を生かす</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高速交通網整備によって一層高まる都市との近接性を、産業や交流等の活性化につなげることが重要 ⇒将来像②・③</li> </ul>	<p><b>【強み】で【脅威】に対抗</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の特色を生かして、地域間競争にも負けない魅力を作り上げることが重要 ⇒将来像②・③</li> <li>■行政だけでなく、NPOなどとの連携による取組の拡大が重要 ⇒各将来像</li> </ul>
	弱み	<p><b>【機会】を生かして【弱み】を克服</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■交流居住の拡大を三河山間地域で着実に受け止め、超高齢・過疎社会の影響を軽減することが重要 ⇒将来像①</li> <li>■農山村への関心の高まりなどの機会を担い手確保など農林水産業の振興につなげ、農地・森林等の多面的機能を発揮させることが重要 ⇒将来像②・④</li> </ul>	<p><b>【脅威】を回避し【弱み】を克服</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■脆弱な生活基盤を早急に改善し、安心できる暮らしを確保することが重要 ⇒将来像①</li> </ul>

**① 安心して暮らし続けられる地域**

- ・暮らしや子育てに必要な生活環境が確保され、地域住民が安心して暮らしていけるとともに、都市住民が移住しやすい地域

**② 愛知の産業活動の一翼を担う地域**

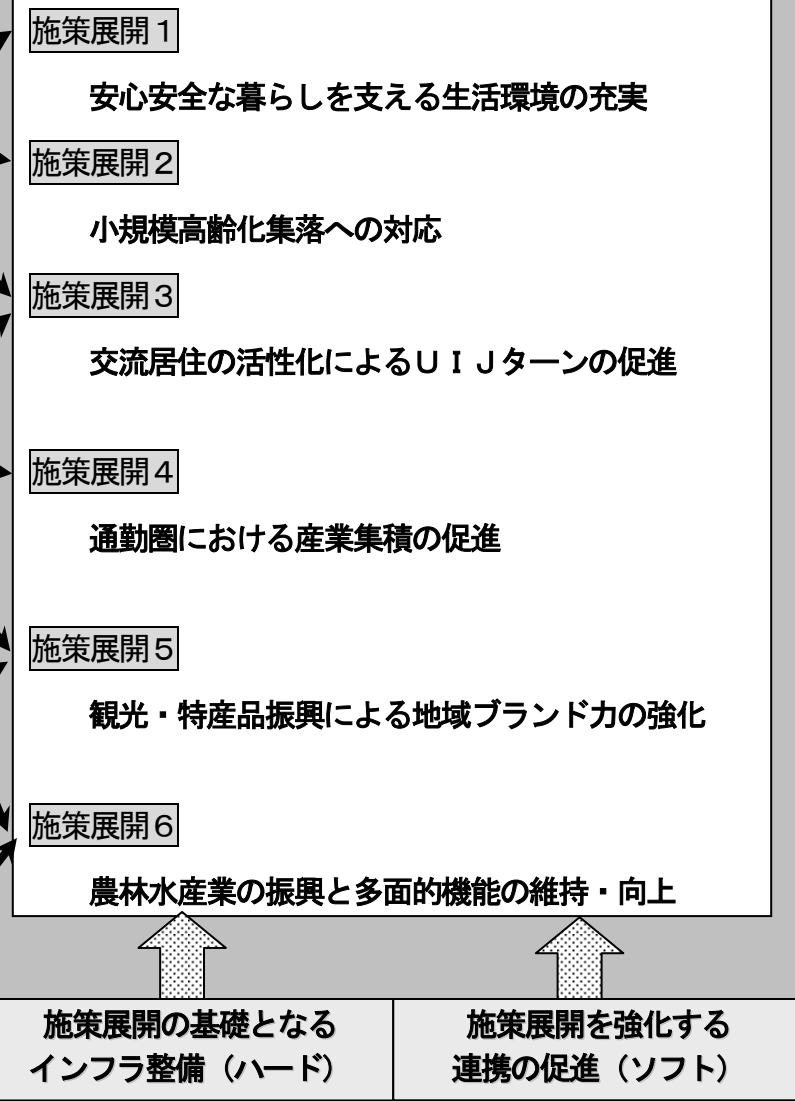
- ・三河・遠州・南信州などに集積している幅広い産業分野の関連企業が立地するとともに、観光関連産業や農林水産業を含め多様な就労の選択肢の中で地域住民が活躍できる地域

**③ 個性豊かな魅力が誇れる地域**

- ・地域の個性豊かな魅力が都市住民から注目されるとともに、地域住民にとってもこの地域での暮らしに対して愛着心や誇りが一層持てる地域

**④ 愛知の環境を支える地域**

- ・県土の保全や水源のかん養など、森林、農地、河川が持つ多面的機能が十分に発揮されるとともに、生物多様性が保全され、三河山間地域だけでなく、都市地域にとっても大きな役割を果たしている地域



## 施策展開の内容

### ■施策展開の基礎となるインフラ整備

#### [地域のポテンシャルを引き出す道路整備等の促進]

- 新東名高速道路や三遠南信自動車道、設楽ダム、リニア中央新幹線など大規模プロジェクトの整備を促進していく。
- これらの大規模プロジェクトと三河山間地域内とのネットワークを強化する道路整備を着実に進めていく。
  - ・東三河縦貫軸や北設井桁幹線軸を構成する国道151号、257号、420号、473号や国道301号など幹線道路の整備を着実に進めていく。
  - ・山間地域の暮らしを支える生活道路の整備を支援していく。
  - ・国が直轄管理している国道153号の整備促進を働きかけていく。
  - ・東三河縦貫軸の強化につながる三河東美濃連絡道路について、検討を進めていく。

### ■施策展開を強化する連携の促進

#### [都市地域を含む広域的連携の促進]

- 三遠南信地域では、既存の取組をベースとしながら、一層の連携強化を図っていく。一方、名古屋や、尾張地域、岐阜県東濃地域との連携構築や連携強化の可能性を、各分野の施策展開の中で、積極的に検討していく。

#### [多層的な連携の促進]

- 大学から創り出される「知」を地域づくりに生かしていくための仕掛けづくりや、企業のCSR活動（社会的責任に関する活動）やNPO活動などを受け入れていくための仕掛けづくりを行いながら、様々な分野における多層的な連携の構築を促進していく。
- この仕掛けづくりのひとつとして、「三河の山里連携サポートデスク（仮称）」の設置を検討していく。また、現地における連携の拠点や地域活性化の拠点として、廃校舎などの遊休施設の利活用を検討していく。

### ■重点的に展開する施策

<b>1 安心安全な暮らしを支える 生活環境の充実</b>  [基本的な方向性] ・三河山間地域の住民が、安心かつ安全に暮らしていける生活環境を、地域の実情に合致した形で確保していく。	1-1 交通体系を再構築する	○ <u>公共交通のあり方の検討</u> ・自家用車による過疎地有償運送の促進 ・JR飯田線の利便性向上 ・医療圏を越えたネットワークの形成	(公共交通のあり方の検討) ・北設楽郡の3町村が中心となって設置した法定協議会が行う次の取組に対して、国とともに支援していく。 ① 地域交通のあり方についての検討 ② 地域公共交通総合連携計画の策定 ③ 地域公共交通事業の実証実験の実施  (ヘリポートの整備) ・三河山間地域の全域において、ヘリコプターを活用した高度搬送体制が24時間運用できるよう、設楽町などにおいて、夜間照明設備を設置した場外離着陸場（ヘリポート）の整備を支援していく。  (情報通信基盤の整備) ・地上デジタル放送の受信環境や超高速ブロードバンドの利用環境の整備を図るため、豊田市におけるCATV網の整備や北設楽の3町村における光ファイバー網の整備に対して支援していく。
	1-2 ネットワークにより 保健・医療・福祉を支える	○ <u>ヘリポートの整備</u> ・へき地保健医療への支援 ・高齢者福祉対策の充実 ・健康づくり施策の充実 ・保健師の確保・定着 ・簡易水道施設整備への支援	
	1-3 安心して子育てできる環境をつくる	・保育サービスの充実 ・地域子育て支援拠点事業の推進 ・地域社会全体で子育て家庭を支える取組の推進 ・山村における男女共同参画の推進	
	1-4 地域に根ざした教育を支援する	・山間地域に根ざした教育活動の支援・中高一貫教育の推進 ・山間地域の特別支援教育の充実	
	1-5 情報格差を是正する	○ <u>情報通信基盤の整備</u> ・情報通信基盤の活用	
	1-6 基本的な消費生活を支える	・まちづくりと一体となった商業の振興 ・商店の経営力向上 ・宅配サービスの振興	

	1-7 防災対策を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立集落の防災対策の推進</li> <li>・治山事業・砂防事業の推進</li> <li>・土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報の周知</li> </ul>	
<b>2 小規模高齢化集落への対応</b>  <b>[基本的な方向性]</b> ・集落機能の維持が困難となってきた小規模高齢化集落への対応策としてモデル的な取組の検討や実践を促進し、そこから得られたノウハウを、他の小規模高齢化集落やその予備軍的な集落でも生かせるように広めていく。	2-1 集落機能の維持・再生に向けた新たな仕組みをつくる	○ <u>集落の状況を踏まえた支援の実施</u> → <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落外からの支援の拡大</li> <li>・交流居住の受入集落の拡大</li> <li>・広域的なサポート体制の構築</li> </ul>	(集落の状況を踏まえた支援の実施) ・市町村と小規模高齢化集落が共同で行う集落機能の維持に向けた取組に対して支援していく。
<b>3 交流居住の活性化による U I J ターンの促進</b>  <b>[基本的な方向性]</b> ・短期的な滞在から本格的な移住までの様々な田舎暮らしのスタイルを交流居住と位置付け、交流居住を活性化することにより、都市地域から三河山間地域への人の流れを創出していく。	3-1 愛知県交流居住センターの機能を強化する	○ <u>愛知県交流居住センターの機能充実</u> → <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流居住に役立つ学習機会の充実化</li> <li>・愛知県交流居住センターに対する支援</li> </ul>	(愛知県交流居住センターの機能充実) ・センターを交流居住や地域づくりの中核組織と位置付け、新しいライフスタイルの提案や就労情報、観光情報、特産品情報など、都市住民のニーズに合った情報の提供を充実させていく。
	3-2 交流居住の受け入れ先を増加させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地開発に係る土地利用調整</li> <li>・空き家の流動性の向上</li> <li>・公的賃貸住宅・クラインガルテンの整備</li> <li>・受入集落の拡大</li> <li>・愛知県交流居住センターを通じた求人情報の発信</li> <li>・体験就労機会の拡大</li> <li>・創業・事業継承に対する支援</li> <li>・新規就農者等への支援</li> </ul>	
<b>4 通勤圏における産業集積の促進</b>  <b>[基本的な方向性]</b> ・三河山間地域からの通勤圏でもある新東名高速道路や三遠南信自動車道、東海環状自動車道の I C 周辺等において多様な就労環境の創出を図ることで、三河山間地域に居住しながら、様々な働き方を選択できるようにしていく。また、そこで働く都市住民に対して、三河山間地域への移住を促進していく。	4-1 I C 周辺等の企業立地環境を整備する	○ <u>新たな産業用地開発の促進</u> → <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地造成の促進・アクセス条件の強化</li> <li>・工場跡地・遊休地等の情報発信</li> </ul>	(新たな産業用地開発の促進) ・高速道路の I C 周辺等に産業の立地誘導を図るため、15 の産業誘導検討箇所を中心に、市町村と連携しながら、産業用地の開発・確保に向けた検討を進めていく。 ・特に新城 I C (仮称) 周辺や豊田花本産業団地周辺においては、具体化に向けた詳細な検討を行っていく。
	4-2 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地造成事業の推進</li> <li>・周辺道路の整備</li> <li>・地域経済への波及効果の確保</li> </ul>	
	4-3 企業誘致活動を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ニーズ等の収集</li> <li>・産業立地優遇制度の活用</li> </ul>	
	4-4 既存の立地企業を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急的な産業雇用対策</li> <li>・情報収集の体制づくり</li> <li>・愛知県交流居住センターを通じた求人情報の発信：再掲</li> <li>・体験就労機会の拡大</li> <li>・多様な労働参加の促進</li> </ul>	

<p><b>5 観光・特産品振興による 地域ブランド力の強化</b></p> <p>[基本的な方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連産業の裾野が広い観光を、三河山間地域のリーディング産業のひとつと位置づけて振興し、様々な雇用スタイルを生み出していく。</li> <li>・各地域にある地域資源を磨き上げ、観光や特産品を通じて情報発信することで、ストーリー性のある個性豊かな地域ブランドを構築し、誇りの持てる地域としていく。</li> <li>・観光振興や特産品振興を統一的に展開できる仕組みを構築し、プロモーション活動を強化していく。</li> </ul>	<p>5-1 地域資源を磨き上げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源や特産品の開発・魅力向上</li> <li>・設楽ダム水源地域の観光振興</li> <li>・農林水産業を核とした6次産業の振興</li> <li>・着地型観光開発の促進</li> <li>・多様な文化財の保存・伝承</li> <li>○世界無形文化遺産への登録</li> <li>・文化をベースとした地域づくりの推進</li> <li>・地域ブランドの構築に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源や特産品の開発・魅力向上</li> <li>・設楽ダム水源地域の観光振興</li> <li>・農林水産業を核とした6次産業の振興</li> <li>・着地型観光開発の促進</li> <li>・多様な文化財の保存・伝承</li> <li>○世界無形文化遺産への登録</li> <li>・文化をベースとした地域づくりの推進</li> <li>・地域ブランドの構築に向けた検討</li> </ul>	<p>(世界無形文化遺産への登録)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花祭は、県内で最初に重要無形民俗文化財に指定されており、伝承・継続をめざした様々な取組が行われている。こうした取組について、北設楽郡の3町村とも連携を図りながら支援していくとともに、ユネスコの世界無形文化遺産への登録をめざしていく。</li> </ul>
	<p>5-2 観光・特産品のプロモーションを強化する</p>	<p>○プロモーション活動を展開しやすい仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携による情報発信力の強化</li> </ul>	<p>(プロモーション活動を展開しやすい仕組みづくり)</p>
	<p>5-3 周遊性を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ルートの設定</li> <li>○茶臼山高原の振興</li> <li>・テーマ型観光の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋駅前に建設中の愛知県産業労働センター(2009年10月供用予定)に本県の特産品の販売施設を設けるほか、都市地域においてアンテナショップ機能を設けていくなど、観光や特産品のプロモーション活動を統一的に展開しやすくする仕組みづくりを、商工会等とも連携しながら検討していく。</li> <li>(茶臼山高原の振興)</li> <li>・風景街道や観光ルートの拠点となり、広域的な波及効果が見込める茶臼山高原については、豊根村が策定を進めている「茶臼山高原開発構想」に基づく施設の充実や観光情報の発信などを支援していく。また、こうした取組により集客力の強化を図ることで、都市地域から茶臼山高原に至るルート上に設置されている道の駅や温泉施設などに対して広域的な波及効果を広げていく。</li> </ul>
<p><b>6 農林水産業の振興と 多面的機能の維持・向上</b></p> <p>[基本的な方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊かな三河山間地域の特色が最大限に発揮されるよう、環境と安全に配慮した高付加価値型の農林水産業の振興を図るとともに、あいち森と緑づくり税の活用などを通じて森林、農地、河川の有する多面的機能を維持・向上させていく。</li> </ul>	<p>6-1 地域の特性を生かした 農林水産業を振興する</p>	<p>○地域の特性を生かした研究開発等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市住民との交流促進等を通じた高付加価値型の農林水産業の展開</li> <li>・給食における地場産物や郷土料理等の導入促進</li> <li>・農林水産業を核とした6次産業の振興：再掲</li> <li>・認定農業者の育成</li> <li>・新規就農の促進</li> <li>・耕作放棄地の拡大防止・解消</li> <li>・鳥獣害の防止・獣肉の有効活用</li> <li>・農業生産基盤の整備</li> </ul>	<p>(地域の特性を生かした研究開発等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブランド力を有する新規特産品の開発をするため、平坦地に比べ不利な条件を克服できる付加価値の高い品種の育成や、夏季冷涼な気候を生かした栽培技術の確立などの試験研究を推進していくとともに、こうした新規特産品の栽培や販売の促進を支援していく。</li> </ul>

	6-2 林業を振興し、森林を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト木材生産システムの普及・定着</li> <li>・林業基盤の整備</li> <li>・地域の担い手の育成</li> <li>・三河材の流通の合理化</li> <li>・三河材の利用拡大</li> <li>・木質バイオマスの利用促進</li> <li>・特用林産物の生産振興</li> </ul> <p>○あいち森と緑づくり税を活用した森林整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・針広混交林への誘導</li> </ul>	<p>(あいち森と緑づくり税を活用した森林整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あいち森と緑づくり税による財源等を活用しながら、森林や里山林などの整備保全を行っていく。</li> <li>・ 森林整備 (110 億円/10 年間) 豊かな生命の森整備事業：間伐 15,000ha</li> <li>・ 新規森林整備技術者の確保・養成 など</li> </ul>
	6-3 自然環境と生物多様性を保全する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな生態系の保全・再生</li> <li>・生物多様性に配慮した企業活動の促進</li> <li>・生態系ネットワークに配慮した公共事業等の実施</li> <li>・環境に関する先進的な取組の発信</li> </ul>	

## ビジョンの着実な推進

### ■山村振興推進本部による進行管理

- ・担当部局は、毎年度の予算編成において重点的な検討を行い、具体化を図っていく。
- ・担当部局は、分野ごとに策定される個別計画などにも反映させていく。
- ・三河山間地域の振興を総合的に推進する全庁的組織である山村振興推進本部において、ビジョンに位置付けた施策の進行管理を継続的に行っていくとともに、必要に応じて、関係部局間の調整を行っていく。
- ・進行管理にあたっては、評価指標を設定していく。
- ・山村振興推進本部においては、三河山間地域で深刻化している課題の把握や、解決策の検討・具体化を継続的に行っていく。
- ・特に、ビジョンにおいて、今後検討していくと位置づけられた取組については、検討組織の設置などにより、迅速な検討を進めていく。
- ・所管が不明確な新たな課題が生じた場合には、山村振興推進本部において迅速に所管の決定を行っていく。

### ■連携主体との情報共有

- ・多層的、広域的な連携主体と効果的に協働していくため、施策の進捗状況や新たな課題などについてホームページ等を通じて情報発信し、地域全体で共有できるようにしていく。
- ・連携主体を外部アドバイザーと位置付け、必要に応じて、提言などを求めていく。この提言は、山村振興推進本部を通じ、全庁的に共有していく。

### ■ビジョンの見直し

- ・「あいち山村振興ビジョン」は、ビジョンに位置付けた施策の進捗状況や、外部環境の変化などを踏まえ、柔軟な見直しを行っていく。



# [参考] 「あいち山村振興ビジョン」の主な施策マップ

